

コロナ禍で過剰債務になった企業の打開策

古賀 寛

コロナ禍で業績が悪化した企業は、コロナ関連融資などの資金繰り支援策を受け、倒産は抑制されたものの過剰債務の増加にも繋がりました。

過剰債務とは、金融機関からの借入金や社債発行による負債がその企業の返済能力に比べて多すぎる状態のことを指します。

一般業種では、借入債務総額を年間返済可能額（税引き後利益と減価償却費の合計）で返済すると10年を超える場合は、金融機関からの折り返し融資がなければ約定返済ができないことから、過剰債務と判断する目安のひとつとなります。

一般的に負債を減少させる手段としては、①経費削減 ②在庫の減少 ③売掛金の減少 ④資産の売却 ⑤事業の選択と集中等が考えられますが、**金融機関の視点に立ち、過剰債務の解消について考察します。**

金融機関は、過剰債務の解消のため中小企業へのコンサル機能の発揮が求められています。

金融機関によるコンサルティング機能は、債務者の経営課題を把握・分析した上で、適切な助言などにより債務者自身の課題認識を深めつつ主体的な取組みを促し、同時に、最適なソリューション（経営課題を解決するための方策）を提案・実行する、という形で発揮されます。

融資残高が多い顧客企業から主たる相談相手としての役割を期待されているメイン金融機関については、コンサルティング機能をより一層積極的に発揮し、顧客企業が経営課題を認識した上で経営改善、事業再生等に向けて自助努力できるよう、最大限支援していくことが期待されています。

POINT

企業が金融機関からのコンサルティングに対して求められる重要なポイント

顧客企業とメイン銀行等双方の取組みが相乗効果を発揮することにより、顧客企業の事業拡大や経営改善等が着実に図られ、顧客企業の返済能力の改善・向上に繋がります。

顧客企業が金融機関からのコンサルティングに対して、求められる重要なポイントは3点考えられます。



事業計画

コロナが収束しても、コロナ前と同じような環境には戻らないものと考え、コロナと共存した事業計画の見直し



資金繰り表

据え置き期間終了後、既存借入とコロナ融資の返済が可能であること



定性評価資料

決算書に表れないもの
市場動向・景気感応度・市場規模・競合状態・経営者の資質
経営者の資産背景・経営基盤・競争力・シェア等

企業の事業拡大や経営改善等に当たっては、経営者が自ら経営目標や課題を明確に見定め、これを実現・解決するために意欲を持って主体的に取り組んでいくことが重要であることは言うまでもありませんが、アフターコロナでは、**金融機関と協働ソリューションを実行することが、過剰債務解消のための近道ではないかと考えます。**

「デジタル化応援隊事業」

先月号でお伝えした「デジタル化応援隊事業」を利用した業務改善について
たくさんのご依頼ありがとうございます。



実際のご利用事例の一部をご紹介します。

経理業務改善

勤怠給与システム構築支援

クラウドサービスを導入し、日々の業務を効率化

費用内訳

通常総額 **30万円** → お客様負担額 **5万円**

営業支援・業務改善

ウェブデータベース構築支援

KINTONEにて顧客情報・営業情報のDB構築サポート

費用内訳

通常総額 **20万円** → お客様負担額 **3万円**

顧客満足向上

LINE活用サービスサポート

サービス利用率アップと受付業務の効率化

費用内訳

通常総額 **20万円** → お客様負担額 **3万円**

営業支援・集客効果

ホームページリニューアル支援

より一層の情報発信とブランディング向上に向けて

費用内訳

通常総額 **40万円** → お客様負担額 **15万円**

※ 進行中の案件を含みます。 ※ 金額は概算です。 ※ ハードウェア・ソフトウェアそのものの金額は含まれません。

再チェック POINT

「デジタル化応援隊事業」とは？

要件を満たす支援提供を行ったIT専門家に対して、
最大 3,500 円/時間 (税込) の謝金が事務局から支払われるため、
中小企業等は通常の時間単価から

**上記金額 (最大 3,500 円/時間 (税込)) を差し引いた金額で
デジタル化推進のための支援を受けることができます。**

例：勤怠・給与システム導入支援

4,000円/時間単価 80時間支援の場合



320,000円の事業

お客様の費用負担

500円×80時間=**40,000円**



デジタル化応援隊事業公式サイト
<https://digitalization-support.jp>

弊社の支援金額には予算枠がありますが、顧問先のお客様を優先的に対応しています。詳しくは担当者へお尋ねください。

今回支援計画の期限が2021年11月30日(火)となっていますが、早めに終了する場合がございます。予めご了承ください。